

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活環境部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	峰松 美津子
事業群名	食品の安全性に関する理解促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーションを推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。</p> <p>リスクコミュニケーション:食品にあるリスクについて、消費者、食品関連事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動。</p>						<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施</li> <li>ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実</li> <li>食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進</li> </ul>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	目標値			680人	710人	740人	770人	800人	800人(R2)	
	実績値		672人(H23-26年度平均)	475人	974人	991人	1,253人		進捗状況	
	達成率			69%	137%	133%	162%		順調	
<p>食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数</p> <p>安心が実感できる食生活のためには、食品の安全が確保されているだけでなく、安全性に対する信頼が前提条件となるものである。意見交換会等を開催し、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供するとともに共通理解を図ることが、信頼の確保につながることから、意見交換会等の出席者数を目標としている。令和元年度から開始した小学生を対象としたキッズ食品安全教室への参加人数が想定よりも多くなったことから、令和元年度は目標を大きく上ることができた。</p>										

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績						R元目標	R元実績			
1	取組項目	食品安全・安心推進事業費	R元-3				食品関連事業者及び消費者	安全・安心推進計画をより着実に実行するため、各種リスクコミュニケーションの対象者に学校教育関係者や市町職員、将来食品に関する指導的立場となる大学生を加えることで、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、知識と情報を提供した。 また、新たな取組として小学生を対象としたキッズ食品安全教室を県内6小学校で開催し、食べ物や安全に食べるための大切な考え方を多くの小学生に学んでもらった。		活動指標 学校教育関係者、市町職員、大学生を対象とした食品安全安心講座の開催回数(回)				
				1,934	1,934	19,408			3		5	166%		
		4,172		4,172	19,459	3								
		食品安全・消費生活課				根拠法令	長崎県食品の安心・安全条例	成果指標 長崎県における「食品の安全」について、安心している人の割合(%)	75	62.8	83%			
									75					
2	取組項目	食品の安全・安心対策強化事業費	H25-				食品関連事業者	食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品、加工食品の食品表示について調査及び指導を実施した。	活動指標 食品表示巡回調査店舗数(回)				事業の成果 ・小売店舗等に対する調査・指導により、事業者への食品表示の周知及び不適正表示の修正が図られる等、適正表示の推進に寄与した。	
				3,054	256	8,450				280	283	101%		
				2,875	165	8,431				280	280	100%		
		2,822		152	8,454	100	100	100%						
		食品安全・消費生活課				根拠法令	食品表示法、米トレーサビリティ法	成果指標 再調査対象店舗の表示は正率(%)	100	100	100%			
									100					

### 3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>学校教育関係者や市町職員、大学生を対象とした食品安全安心講座を積極的に開催した結果、活動指標である開催回数は目標を上回ることができたが、成果指標である「食品の安全」について安心している人の割合は目標値を達成することができなかった。しかしながら、事業群の指標である食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数については、小中学生を対象とした食品安全教室や、県民の関心の高い食中毒をテーマとしたフォーラム型リスクコミュニケーション等を県内各地で開催することで、目標値を大きく上回ることができた。成果指標を達成できなかった要因のひとつとして、社会環境やライフスタイルの変化に伴い、食に対する価値観が多様化する中、氾濫する情報が消費者の混乱を招いていることが考えられる。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>「食品の安全」について安心している人の割合を増加させるため、今後もリスクコミュニケーション等のより効果的な実施方法を検討するとともに、食品の安全に関する正しい知識を幅広く県民に普及啓発していく必要がある。特に、学校教育関係者や市町職員、大学生を対象とした食品安全安心講座については、今後の波及効果に期待が持てることから、積極的に推進していく。</p>
ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>令和元年度のホームページへのアクセス件数は10,152件であり、目標の20,000件を大きく下回った。アクセス件数が伸びなかった要因としては、ホームページのPR不足や、国内で食品の安全・安心を大きく揺るがすような事件・事故の発生がなかったことなどが考えられる。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>今後も、より多くの県民に対して食品の安全性に関する正しい情報の発信を行っていく必要があることから、ホームページの内容を充実させ、食品の安全・安心に関する情報を正確にわかりやすく伝えるよう工夫するとともに、ホームページのPRを積極的に行うことで、アクセス件数の増加に努める必要がある。</p>
食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>平成27年4月に、これまで複数の法律(食品衛生法、JAS法、健康増進法)に定められた食品の表示に係る規定が一元化された食品表示法が施行され、さらに平成29年9月には新たな原料原産地に関する表示制度が新たに施行されている。</p> <p>平成29年9月施行の新たな原料原産地制度については、経過措置期間である令和4年3月末までに対応しなければならないことから、今後も食品関連事業者からの相談の多い状態が続くことが見込まれる。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>食品関連事業者が期限までに新基準による適切な食品表示に切り換えができるよう、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、県内全域の小売店舗等に対する巡回指導を行い、食品表示の適正化について推進する必要がある。</p>

### 4.令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	食品安全・安心推進事業費	大学生を対象とした食品安全講座については、対象とする大学や学生の数を拡充することで、食品の安全に関する正しい知識をより多くの若い世代へ普及させ、リスクコミュニケーションをより効果的に推進することとしている。		令和3年度においても、「食品の安全」について安心している人の割合を増加させるため、リスクコミュニケーションや食品の安全・安心に関する情報発信等の事業をより効果的に推進し、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発を図る。	改善
		食品安全・消費生活課				
2	取組項目	食品の安全・安心対策強化事業費			食品関連事業者は令和4年3月末までに新たな原料原産地表示制度に対応した表示に変更する必要があることから、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、食品業界団体等からの食品表示に係る説明会の依頼に対応するなど、適正表示の推進を令和3年度も継続して実施する。	現状維持
		食品安全・消費生活課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点